

## マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和7年11月4日

愛媛県信用漁業協同組合連合会  
代表理事会長 林 喜代行

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきています。新聞等での報道を見て心配に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当会の責務でもあります。

当会では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、お客さまの大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

このたび、経営管理本部企画管理課の西川課長をマネロン・金融犯罪対策リーダー（統括者）に任命し、各支所・営業課に配置する7名のリーダーとも連携して、会全体としての取組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取組みを進めてもらう予定です。私を含め常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が会内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の方にも安心して当会をご利用いただけるよう取組んでまいります。



マネロン・金融犯罪対策リーダー（統括者）と常勤理事  
（左から古谷専務、林会長、西川課長、大西常務）